



湯沢市 産後ケア事業



助産師などの専門職が、ママの体と心のケアを行い、赤ちゃんとの生活がスムーズにスタートできるようサポートします。



利用できる方

湯沢市に住民票がある産婦さんとそのお子さん（乳児）で、産後ケアを必要とする方

- ・お母さんの体調や育児などに不安がある方
- ・家族等から十分な支援を受けられない方
- ・母子ともに感染症や医療行為のない方



ケアの内容

* 託児事業ではありませんので、お子さんのみの預かりはできません。

お母さんのケア 産後の健康管理やメンタルケア、乳房ケアなど

赤ちゃんのケア 健康状態の確認、発育・発達相談

育児のサポート 沐浴や授乳方法の指導、育児相談、休養、食事の提供（訪問型除く）



産後ケアのタイプ・利用料など

宿泊型 産院に宿泊し、休養をとりながらケアを受けます

日帰り型 産院に行ってケアを受けます

訪問型 助産師に自宅に訪問してもらい、ケアを受けます



	宿泊型	日帰り型	訪問型
対象	産後4か月未満のかた ※池田産婦人科クリニックは 2か月未満	産後2か月未満のかた ※池田産婦人科クリニックは 4か月未満	産後1年未満のかた
利用上限	最大7日	最大7日	最大2日間（1回2～3時間）
利用者負担額	お子さん1人と一緒の場合 1日 利用料 2,900円＋食事代 （1食690円） ※1泊2日は2日扱い	お子さん1人と一緒の場合 1日 利用料 2,900円＋食事代 （1食690円）	1回 800円
	※利用者が非課税または生活保護世帯に属する場合は利用料無料 （食事代は自己負担）		
委託機関	池田産婦人科クリニック 平鹿総合病院	池田産婦人科クリニック 雄勝中央病院 ふじ産婦人科・内科	秋田県助産師会 他

【問い合わせ】

湯沢市子ども未来課（こども家庭センター）

子ども子育て応援班 電話（0183）55-8275

利用までの流れは裏面を
ご覧ください

利用までの流れ

①相談

利用希望の方は湯沢市子ども未来課（こども家庭センター）へご相談ください。

②面談・申請

- ・保健師等が面談して産後の体調や心配事、希望時期など状況をお伺いし、それをもとに利用申請書を記入していただきます。
- ・宿泊型、日帰り型については、医療機関との日程調整後に利用日が決定します。空きベッドの状況により、ご希望の日に利用できない場合もありますのでご了承ください。

③利用決定

申請書の内容をもとに審査し、利用が承認された場合は「利用承認通知書」が郵送で届きます。

④利用

- ・お母さんと赤ちゃんが必要なケアを受けます。
- ・利用後、アンケートを記載していただきます。

⑤支払い

利用者負担金納付書が届きますので、市役所、金融機関等でお支払いください。



初めての育児でどうしたらいいかわからない

1日中、育児や家事に追われてクタクタ・・・

おっぱいがなかなかうまくあげられない



赤ちゃんにとって、ママの笑顔が大切です。
1人で頑張ろうと無理をせず、周りを頼りましょう。

【問い合わせ・相談・申込み】

湯沢市子ども未来課(こども家庭センター)
子ども子育て応援班 電話(0183)55-8275